

議 長 日程第5「議案第40号令和6年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第40号令和6年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。  
令和6年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,189万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億557万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月4日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは、議案第40号令和6年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

この補正予算につきましては、令和5年度介護保険事業の実績が確定し、一般会計繰入金金の精算、一般財源となる繰越金の受入れ、特定財源の償還が今回の補正の主なものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。まず、款、繰入金、項、一般会計繰入金、目、介護給付費繰入金、以下、目、その他一般会計繰入金、目の3、地域支援事業費繰入金、目の4、低所得者保険料軽減繰入金を合わせて補正額580万4,000円を増額し、先ほど一般会計補正予算で御議決を賜りました介護保険事業特別会計繰出金と同額を増額するものでございます。

説明欄を御覧ください。介護給付費に対する町の公費負担割合は12.5%となりますので、説明欄の現年度分介護給付費繰入金につきましては、前年度における繰入額との差額として507万3,000円を補正して精算するものでございます。

目の2、その他一般会計繰入金において、説明欄の職員給与費等繰入金119万4,000円、事務費繰入金につきましては50万6,000円。こちらを前年度実績に基

づいて精算するものでございます。

次、目の3、地域支援事業費繰入金、節として地域支援事業費等繰入金の説明欄、介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業費繰入金については12.5%分を、その下、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業費繰入金については19.25%を繰り入れていることから、それぞれの実績に応じて精算するものでございます。

目の4の低所得者保険料軽減繰入金についても、同じく実績に応じて精算したものでございます。

次に、款、諸収入、項、雑入、目、過年度収入におきましては、介護給付費における第2号被保険者の介護保険料の過年度分について、社会保険診療報酬支払基金より不足分の440万9,000円を受け入れるものでございます。

款、項、目、共に繰越金、前年度の実質収支が8,168万2,134円となり、今回の歳出との差額3,168万2,000円を増額補正をさせていただいたものとなります。

次のページをお開きください。歳出について御説明をいたします。款、保険給付費と、順番は前後いたしますが、款5の地域支援事業費につきましては、歳入の一般会計繰入金の増減額に伴う財源補正となります。款4の諸支出金、項1の償還金及び還付加算金、4、償還金につきましては、令和5年度の実績が確定しましたので、特定財源を精算し、償還するものでございます。

説明欄でございます。介護給付費における国庫負担の割合につきましては、施設給付費では15%、居宅等のその他サービス給付費では20%でございます。その下の地域支援事業費につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業、国庫につきましては25%、県費が12.5%、支払基金については27%、包括的支援事業国庫負担金のほうにつきましては38.5%、県が19.25%、次の介護保険事業の国庫負担につきましては50%と、それぞれの負担割合により精算をし、前年度の交付受入額との差額を返還するものでございます。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。款、予備費につきましては、歳入歳出調整ということで、差額の2,825万9,000円を増額し、総額5,135万9,000円を計上するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声です。質疑なしと認め、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第40号令和6年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で本日予定していました日程の全てが終了したので、本日の会議はこれにて散会となります。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集いただけるようお願いします。お疲れさまでした。(16時42分)